

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QG210100300		4RMC1AK0007 0001					
品名 または 件名							
海田市（R6）ボイラー等洗缶							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
海田市駐業			陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊 管理科				
搬入場所			納 期 または 工 期				
営繕班 ボイラ係、施設管理専門官 内23			令和6年10月31日（木）				

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室

中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>)

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年4月26日（金）9時00分 第350会計隊入札室（1号庁舎1階西側）

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：海田市（R6）ボイラー等洗缶  
 (2) 規格：仕様書のとおり  
 (3) 数量：1 ST  
 (4) 場所：陸上自衛隊海田市駐屯地  
 (5) 納期：令和6年10月31日

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
 (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
 (3) 令和4・5・6年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上の資格を有し、かつ、競争参加地域が「中国」を含む者。  
 (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。  
 (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。  
 (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。  
 (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）  
 (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。  
 (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
 (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。  
 令和6年4月12日（金）～令和6年4月26日（金）（土曜日・祝日を除く09時00分～16時00分）

## 4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項  
 役務請負契約条項  
 (2) 特約条項  
 ア 談合等の不正防止に関する特約条項  
 イ 暴力団排除に関する特約条項  
 5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時  
 (1) 入札説明会 : 実施しない。

## (2) 入札

ア 場所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）  
 イ 日時 : 令和6年4月26日（金）09時00分から

## 6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除  
 (2) 契約保証金 : 免除  
 (3) 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収します。

## 7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載してください。

## 8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書のコピーが不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

## 9 契約書の作成

作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

## 10 対価の支払の時期

契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内とします。

## 11 落札の決定方式

## 総額決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって応札をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同額の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

## 12 その他

- (1) 郵便による入札については、令和6年4月25日（木）17時00分必着分までを有効とします。  
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、令和6年4月24日（水）までに「資格決定通知書（写）」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの（他社製品含む）とします。
- (4) 同等品で入札を行おうとする場合には、令和6年4月24日（水）12時までに「同等品承認申請書」を会計隊契約班の窓口へ提出してください。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市場価格調査表は、令和6年4月24日（水）12時までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1  
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：蒲田（かばた）  
TEL082-822-3101（内線：2341）  
FAX082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊及び同駐屯地正門前掲示板、陸上自衛隊山口駐屯地第322会計隊、  
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 5																					
役務名称	海田市(R6)ボイラー等洗缶	承認年月日	令和 年 月 日																					
		作成年月日	令和 6年 4月 1日																					
		変更年月日	令和 年 月 日																					
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊																					
<p>1 役務場所                  (1) 広島県安芸郡海田町寿町2番1号(陸上自衛隊海田市駐屯地)</p> <p>2 役務期間                  (1) 契約締結日から令和6年6月30日                  (2) 令和6年9月2日から令和6年10月31日</p> <p>3 役務概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>内容</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1回目</td> <td>(1) 炉筒煙管式ボイラー洗缶 タマ RE-40F II</td> <td>2基</td> <td>安全弁分解整備含む</td> </tr> <tr> <td>(2) 貯湯槽・熱交換器用 安全弁分解整備</td> <td>9台</td> <td>20A×1・25A×3 32A×・40A×4</td> </tr> <tr> <td>(3) その他附帯作業</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2回目</td> <td>(4) ボイラー・貯湯槽・熱交換器用安全 弁分解整備</td> <td>10台</td> <td>20A×2・25A×4 32A×2・40A・50A</td> </tr> <tr> <td>(5) その他附帯作業</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 一般事項                  (1) 本役務は、本仕様書、関係諸法令及び係官の指示に基づき誠実に実施すること。                  (2) 本役務において、仕様書に記載なき事項といえども技術上当然実施すべきことは実施すること。                  (3) 本役務により既設の部分・機器等に破損を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに請負者の責任において原形に復旧すること。                  (4) 作業場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めること。                  (5) 作業による車両、作業員、器材の出入等のため本作業場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう十分に配慮するとともに係官と調整しその指示に従うこと。</p>				種別	内容	数量	備考	1回目	(1) 炉筒煙管式ボイラー洗缶 タマ RE-40F II	2基	安全弁分解整備含む	(2) 貯湯槽・熱交換器用 安全弁分解整備	9台	20A×1・25A×3 32A×・40A×4	(3) その他附帯作業	1式		2回目	(4) ボイラー・貯湯槽・熱交換器用安全 弁分解整備	10台	20A×2・25A×4 32A×2・40A・50A	(5) その他附帯作業	1式	
種別	内容	数量	備考																					
1回目	(1) 炉筒煙管式ボイラー洗缶 タマ RE-40F II	2基	安全弁分解整備含む																					
	(2) 貯湯槽・熱交換器用 安全弁分解整備	9台	20A×1・25A×3 32A×・40A×4																					
	(3) その他附帯作業	1式																						
2回目	(4) ボイラー・貯湯槽・熱交換器用安全 弁分解整備	10台	20A×2・25A×4 32A×2・40A・50A																					
	(5) その他附帯作業	1式																						

役務件名	海田市 (R6) ボイラー等洗缶	仕様書番号	2 / 5
<p>(6) 作業記録写真は着手前から完了までの各作業状況 (着手前、作業中、見え隠れ部、完了) 及び係官の指示した事項についてカラー撮影し、工事用アルバム (A4版) に整理のうえ提出すること。</p> <p>(7) 請負者は、作業実施に先立ち係官と調整のうえ、工程表を作成し、速やかに提出すること。</p> <p>(8) 関係書類は、部隊側から指示されたものを速やかに提出すること。</p> <p>(9) 作業に使用する電気・ガス・水道等は業者の負担とする。</p> <p>(10) 請負者は現場管理及び安全管理の徹底をはかる。 特にヘルメット、防塵マスク等は必ず装着し、事故防止に努めること。</p> <p>(11) 請負者は作業現場における衛生管理及び作業員の体調管理の徹底を図る。</p> <p>(12) 本作業において疑義が生じた場合は、係官に報告しその指示に従うものとする。</p>			
5 特記事項			
(1) ボイラー洗缶			
ア 水室部洗缶作業			
<p>(ア) マンホール・検査穴解放、炉筒の外部、煙管の外部、シート面点検・清掃・整備及びパッキンの取替を行うこと。マンホールのパッキンは純正品を使用すること。</p> <p>(イ) ステー及び溶接箇所点検、ピッチングの有無、スケールの付着状況の点検清掃整備を行うこと。</p> <p>(ウ) 水面計、各連絡管、バルブ・コック点検・清掃整備及びパッキンの取替を行うこと。</p> <p>(エ) ブローコック、ブローバルブ点検・清掃整備及びパッキンの取替を行うこと。</p> <p>(オ) 水面計管柱、電極硝子及び電極棒点検・清掃整備を行うこと。</p> <p>(カ) 給水内管は缶外に取り出し点検・清掃整備を行うこと。</p> <p>(キ) 吹出バルブのランタンブッシュの交換を行うこと。</p>			
イ 炉筒及び煙管洗缶作業			
<p>(ア) 各部、耐火材破損状況の点検・清掃及び目地の補修を行うこと。</p> <p>(イ) 炉筒・煙管及び煙室点検・清掃を下記のとおり行うこと。</p> <p>a 壁面の付着物は完全に除去すること。</p> <p>b 煙室に留まった煤は完全に除去すること。</p> <p>c 各部解放箇所のパッキン取替を行うこと。</p> <p>e 耐火材の小さな脱落等があれば係官と相談のうえ補修すること。</p>			
ウ 蒸気系統洗缶作業			
<p>(ア) 主蒸気弁、補助弁分解清掃整備及びパッキンの取替を行うこと。主蒸気弁のパッキンは純正品を使用すること。</p> <p>(イ) 水面計元弁等の分解清掃整備及びパッキンの取替を行うこと。</p> <p>(ウ) 安全弁分解清掃整備及びパッキンの取替を行うこと。</p> <p>(エ) 窒素ガスによる安全弁テスト (1.0MPa) を行い、安全弁整備検査記録を提出すること。</p>			
エ 給水系統専管作業			
<p>(ア) 給水元弁、給水逆止弁分解清掃整備及びパッキンの取替を行うこと。</p> <p>(イ) 給水ストレーナー点検・整備を行うこと。</p>			

役務件名	海田市 (R6) ボイラー等洗缶	仕様書番号	3 / 5
------	---------------------	-------	-------

(ウ) 給水ポンプのグランドパッキンの取替を行うこと。グランドパッキンは純正品を使用すること。

(エ) 連続ブロー装置の分解清掃整備及びパッキンの取替を行うこと。オ 燃焼系統洗缶作業バーナー、デフューザー及びノズルの点検清掃を行うこと。

カ 空気系統洗缶作業

ボイラー送風機吸い込み口金網清掃を行うこと。

キ 本作業で使用するパッキンは純正品以外のパッキンはニチアス トンボ No. 1995 日本バルカー工業 No. 6502 同等品以上とする。

ク 性能検査準備

(ア) ボイラー付属品は全て取り外し、長机にシート等を敷き配列、付属品に名称を記載した札を添付すること。

(イ) 安全弁は事前に整備及び吹出し試験を実施するものとし、整備前後が比べられる写真、吹出し圧力・吹き止まり圧力が分かる写真、整備・試験結果表をあわせて配列すること。

(ウ) 既設安全弁が調整不能である場合、官側が支給する新品を既設安全弁と並べて配列するものとする

(2) 安全弁分解整備

ア 安全弁分解清掃整備及び弁座の摺り合わせを行うこと。

イ 貯湯槽・熱交換器及び2回目のボイラーの安全弁の取り外し及び復旧は官側で実施すること。

ウ 各安全弁の最高圧力に合わせた圧力で窒素ガスによる安全弁テストを行い安全弁整備検査記録を提出すること。

(3) 性能検査及び組立復旧

ア 官側が受検する性能検査については、1回目が令和6年6月4日・5日(予定)、2回目が令和6年10月9日(予定)に実施するので、性能検査日に合わせ洗缶作業等を行うものとし、細部工程については係官と調整すること。

イ 性能検査については、現場代理人が立ち会いを行うこと。

ウ 1回目の性能検査終了後、ボイラーの組立復旧をすみやかに行うこと。

エ ボイラー組立完了後、水圧テスト(0.8MPa)を実施して増し締め、漏れの有無等の確認を行うこと。

オ ボイラー立上げ後、1週間程度において各部増し締めを再度実施すること。

6 検査

本作業終了後、提出書類一式の提出をもって完了とする。

役務件名	海田市 (R6) ボイラー等洗缶	仕様書番号	4 / 5
------	---------------------	-------	-------

整備安全弁詳細

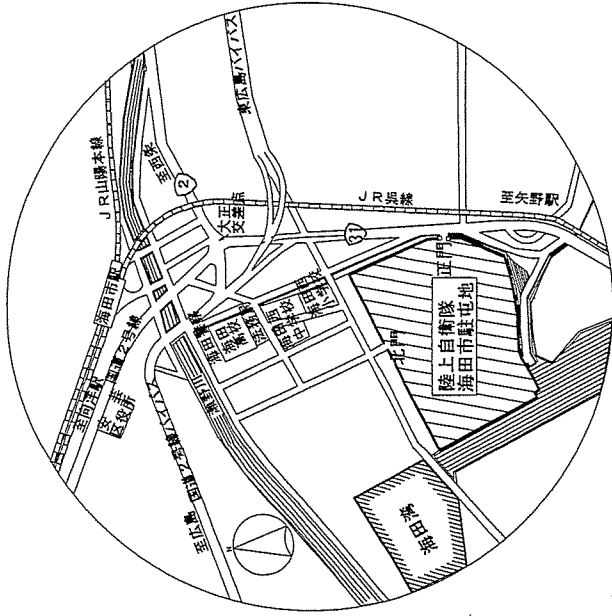
1 安全弁分解整備 (1回目整備)

登録番号	建物番号	安全弁口径	設置圧力容器
9-1	33号	40A	貯湯槽
9-2	33号	40A	貯湯槽
9-6	114号	20A	貯湯槽
9-7	116号	25A	熱交換器
9-9	4号	25A	熱交換器
9-10	33号	40A	貯湯槽
9-12	130号	25A	熱交換器
9-15	111号	40A	熱交換器
9-18	1号	32A	貯湯槽

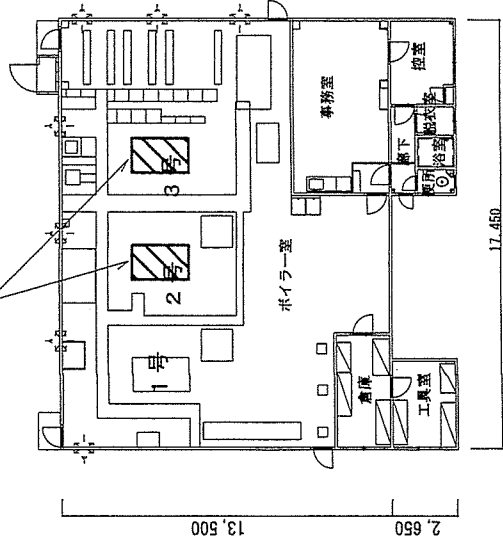
2 安全弁分解整備 (2回目整備)

登録番号	建物番号	安全弁口径	設置圧力容器
9-3	84号	20A	貯湯槽
9-4	26号	25A	貯湯槽
9-5	116号	20A	貯湯槽
9-8	4号	32A	貯湯槽
9-11	30号	25A	貯湯槽
9-13	130号	40A	貯湯槽
9-14	137号	25A	貯湯槽
9-16	111号	32A	貯湯槽
9-17	151号	25A	貯湯槽
1号ボイラー	ボイラ室	50A	ボイラ

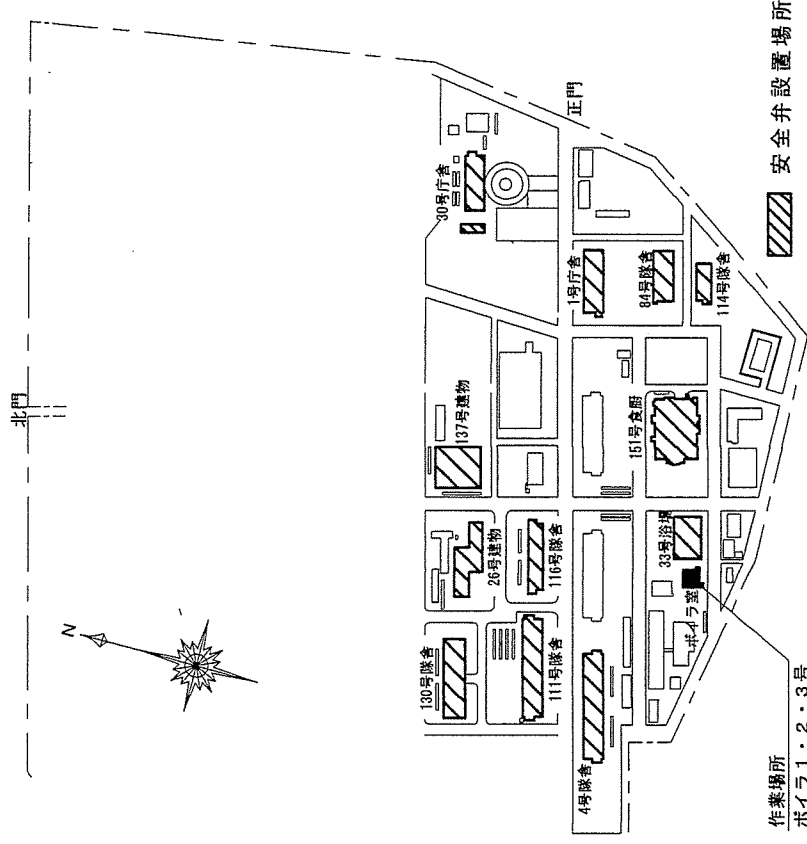
3 1・2回目整備とも取り外し、取付は官側で実施する。



案内図 NS  
2・3号ホ-1行-洗缶作業 かつ RE-40F II



15号建物平面図 S=1/300



配置図 S=1/6000

役務件名

海田市 (R6) ボイラー等洗缶

陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科營繕班

案内図・配置図・ボイラ設置建物平面図

縮尺  
NS・1:6000  
1:300

図面番号  
5 / 5



# 入札書

令和6年4月26日

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件名 : 海田市(R6)ボイラー等洗缶
2. 金額 : \_\_\_\_\_ (消費税含まない)  
(貴社様式の内訳書添付)。
3. 規格 : 仕様書のとおり
4. 数量 : 1 ST
5. 場所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納期 : 6.10.31

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
3. 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住所

会社名

代表者氏名

代理人氏名



# 市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R6)ボイラー等洗缶
2. 金 額 : \_\_\_\_\_ (消費税含まない)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 6.10.31

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願ひ致します。

提出期限: 令和6年4月24日(水)12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名

